

令和8年度 板橋区基幹相談支援センターの取り組み

1 板橋区基幹相談支援センター事業

＜事業内容＞

①地域相談支援体制の強化	・ 区内の主任相談支援専門員と連携し、3地域に分けて区内の相談支援事業所の体制強化を行う。 ・ 困難事例に対する事例検討や、定期的な学習会の機会を設け、相談支援専門員が相互に情報交換できる連絡会を開催する。 ・ 区内の相談支援事業者との顔の見える関係づくりのため、新規事業所については事業所訪問、レクチャー研修を行う。
②地域の相談支援機関及び関係機関との更なる連携強化	・ 関係機関との意見交換や情報共有の場に積極的に参加し、事業所等への連絡や相談を行う中でネットワークの推進や連携強化を図る。
③板橋区地域自立支援協議会への参画	・ 相談支援事業所実務担当者連絡会の開催により発見された地域課題を相談支援部会で検討し、その結果を自立支援協議会本会に提言していく流れを確立し、地域課題の解決を図る。 ・ 本会、相談支援部会、権利擁護部会、高次脳機能障がい部会に参加する。
④区内事業所の相談支援専門員の育成	・ 相談支援事業所実務担当者連絡会における事例検討や勉強会の企画、東京都相談支援従事者初任者研修や現任研修の実習受け入れ、相談支援専門員のフォローアップ等を行い、板橋区における相談支援の質の向上を図る。 ・ 区内の主任相談支援専門員と連携し、モニタリング検証を行い、相談支援の質の向上を図る。
⑤障がい者虐待防止研修の開催	・ 障がい者虐待防止のさらなる推進のため、区内事業者向けに障がい者虐待防止研修を開催する。

2 地域生活支援拠点

＜事業内容＞

①相談	・ 当センターの基本相談の機能強化を図る。 ・ 重度者や緊急時の対応については、地域支援係との連携を強化し、今後設置される重度者や緊急受入が可能な短期入所施設等と連携を図る。 ・ 安心支援プランの該当利用者の情報を取りまとめ、関係機関と連携を図る。
②専門的人材の確保・養成	・ 強度行動障がい、精神障がい、高次脳機能障がい等の専門的知識を持った支援者を増やすため、各種研修を企画する。
③地域の体制づくり	・ 今後整備されるグループホームにおける重度者への対応の強化や短期入所による緊急時対応、さらに医療との連携等を総合的

	に進めることにより、面的整備される地域生活支援拠点の連携と機能強化を図る。
--	---------------------------------------